

14 還付請求する場合について

◎ 還付金の請求について

記入例2②、3のように概算保険料および一般拠出金への充当後に還付が生じる場合、記入例6のように事業を廃止した場合で還付が生じる場合は、「労働保険料・一般拠出金還付請求書」を提出してください。

◎ 「労働保険料・一般拠出金還付請求書」の取得方法について

- ① 次のページの様式を切り離して使用できます。(事業主控が必要な場合はコピーをご用意ください。)
② 厚生労働省HP (右のQRコード、または「労働保険関係各種様式」で検索してください。) からダウンロードできます。(事業主控が必要な場合はコピーをご用意ください。)
③ 労働局又は最寄りの労働基準監督署にあります。

記入例

還付金を振込む
金融機関名（金
融機関名は省略
しないで正確に）
及び支店名を記
入してください。
また、ゆうちょ銀行
への振り込みを希
望する場合も、この
欄に記入してくだ
さい。
なお、ネット銀行の
一部には振込が
出来ない場合があり
ます。

郵便局での受取りを希望する場合は、こちらの欄に記入してください。
(指定できない郵便局もあります。)

口座の種別・口座の番号を記入してください。

ゆうちょ銀行への振込みを希望する場合は、5桁の「記号」－8桁の「番号」をこちらの欄にご記入ください。

年度更新の場合は「1」を、事業終了の場合は「2」をご記入ください。

様式第 8 号 (第36条関係)

労働保険
石綿健康被害救済法

労働保険料
一般拠出金

還付請求書

還付金の種別
労働保険料・一般拠出金

種 別
31751

都道府県 所管官署 (1) 基 幹 番 号 枝 番 号
労働保険番号 XX101234214-000

労働者 労働主
労働者番号 労働主番号

① 還付金の払渡しを受けることを希望する金融機関 (金融機関のない場合は郵便局)

金融機関名称 (漢字) 暗印を使用せず正式な金融機関名を記入して下さい
〇〇銀行
支店名称 (漢字) 暗印を使用せず正式な支店名を記入して下さい
××支店
※金融機関コード 1234 5 ※支店コード 123 6

フリガナ 口座 名義人
カブシキガイシャ〇〇〇
株式会社〇〇〇

郵便局名称 (漢字) 暗印を使用せず正式な支店名で記入して下さい
区・市・郡 (漢字)

② 還 付 請 求 額 (注意) 各欄の金額の前に「円」記号を付さないで下さい

(ア) 納付した概算保険料の額又は納付した確定保険料の額
1156032 円 (項 9)

(イ) 確定保険料の額又は改定確定保険料の額
615476 円 (項 10)

(ウ) 差額
540556 円 (項 11)

(エ) 労働保険料等・一般拠出金への充当額 (詳細は以下③)
(オ) 労働保険料等に充当
0 円 (項 12)

(カ) 一般拠出金に充当
1135 円 (項 13)

(キ) 労働保険料還付請求額 (ウ) - (オ) - (カ)
539421 円 (項 14)

(ク) 納付した一般拠出金
円 (項 15)

(ケ) 改定した一般拠出金
円 (項 16)

(コ) 差額
円 (項 17)

(サ) 一般拠出金・労働保険料等への充当額 (詳細は以下③)
(シ) 一般拠出金に充当
円 (項 18)

(ス) 労働保険料等に充当
円 (項 19)

(セ) 一般拠出金還付請求額 (コ) - (シ) - (ス)
円 (項 20)

③ 労働保険料等への充当額内訳

充 当 先 事 業 の 労働 保 険 番 号
X X 1 0 1 2 3 4 2 1 4 - 0 0 0

労働保険料等の種別
2 年度、概算、確定、追徴金、延滞金、一般拠出金
年度、概算、確定、追徴金、延滞金、一般拠出金
年度、概算、確定、追徴金、延滞金、一般拠出金
年度、概算、確定、追徴金、延滞金、一般拠出金
年度、概算、確定、追徴金、延滞金、一般拠出金

充 当 額
1.135 円

上記のとおり還付を請求します。
2 年 6 月 12 日

官署支出官厚生労働省労働基準局長 殿
労働局労働保険特別会計資金前渡官吏 殿

事業主
郵便番号 XXX-XXXX 電話 (XXX-XXX-XXXX 番)
住 所 〇〇市〇〇X-X-X
名 称 株式会社〇〇〇 記名押印又は蓋印
氏 名 代表取締役 〇〇〇〇 (法人のときは、その名称及び代表者の氏名)

還付理由
1. 年度更新
2. 事業終了
3. その他 (算誤等) 項 21

還付金発生年度 (元号・令和は9) 項 22
9-02

還付金発生年度 (元号・令和は9) 項 22
9-02

労働者代表者
代表者氏名 代表者印

作成年月日・提出代行者事務代理者の表示
氏 名 電話番号
労働者代表者
社会保険
労務士
記載欄

電話〇〇-△△-XXXX
担当:〇X

この欄は記入しないでください。

口座名義人欄には必ず通帳等に表記されているカタカナでフリガナを記入してください。

還付請求書を提出する年度を、元号「9」を付けて、記入ください。

事業主の氏名（法人のときは代表者氏名）記入欄の押印については、記名押印（法人のときは代表者印）または事業主自らの署名です。また、電話番号も必ず記入してください。

法人の場合の有効な印の例

事業主が株式会社〇〇〇〇商事の場合
代表取締役 労働太郎

- (1)  +  (2)  (3)  +  や 

『事業主』欄と連絡先が異なる場合は、ここに連絡先・電話番号をご記入ください。

(注) 上記内容に不備がある場合は、還付手続きができない場合もありますのでその旨ご注意ください。印鑑証明の提出をお願いする場合があります。

種 別

3 1 7 5 1

労働保険番号	都道府県	所管管轄(1)	基幹番号					枝番号			※修正項目番号	修正項目番号				
										-			(項) 			

① 還付金の払渡しを受けることを希望する金融機関（金融機関のない場合は郵便局）

金融機関

金融機関名称〈漢字〉 略称を使用せず正式な金融機関名を記入して下さい	種別 ☐	1.普通 2.当座 3.通知 4.別段	口座番号	※右詰で空白は〇を記入して下さい	(項3)	
支店名称〈漢字〉 略称を使用せず正式な支店名を記入して下さい	ゆうちょ銀行記号番号 記号 — 番号 ※右詰で空白は〇を記入して下さい					(項4)
※金融機関コード	※支店コード	フリガナ				

郵便局

郵便局名称〈漢字〉 略称を使用せず正式名称で○○郵便局まで記入して下さい

(項7)

区・市・郡〈漢字〉

(項8)

② 還 付 請 求 額 (注意) 各欄の金額の前に「¥」記号を付さないで下さい

労 働 保 険 料	(ア) 納付した概算保険料の額又は納付した確定保険料の額		(ク) 納付した一般拠出金		
	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 (項9)	円	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 (項15)	円	
	(イ) 確定保険料の額又は改定確定保険料の額		(ケ) 改定した一般拠出金		
	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 (項10)	円	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 (項16)	円	
	(ウ) 差額		(コ) 差額		
百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 (項11)	円	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 (項17)	円		
(エ) 労働保険料等・一般拠出金への充当額（詳細は以下③）				(サ) 一般拠出金・労働保険料等への充当額（詳細は以下③）	
内 訳	(オ) 労働保険料等に充当		(シ) 一般拠出金に充当		
	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 (項12)	円	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 (項18)	円	
	(カ) 一般拠出金に充当		(ス) 労働保険料等に充当		
百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 (項13)	円	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 (項19)	円		
(キ) 労働保険料還付請求額		(ク) 一般拠出金還付請求額		(コ) 一般拠出金還付請求額	
百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 (項14)	円	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 (項20)	円	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 (項20)	円

③ 労働保険料等への充当額内訳

充 当 先 事 業 の 労 働 保 険 番 号										労 働 保 険 料 等 の 種 別		充 当 額	
						—				年度、概算、確定、追徴金、延滞金、一般拠出金		円	
						—				年度、概算、確定、追徴金、延滞金、一般拠出金			
						—				年度、概算、確定、追徴金、延滞金、一般拠出金			
						—				年度、概算、確定、追徴金、延滞金、一般拠出金			
						—				年度、概算、確定、追徴金、延滞金、一般拠出金			

上記のとおり還付を請求します。

(郵便番号) 電話()

年 月 日

住所

事業主 名称

記名押印又は署名

官署支出官厚生労働省労働基準局長 殿
労働局労働保険特別会計資金前渡官吏 殿

(法人のときは、その名称及び代表者の氏名)

※修正項目（英数・力ナ）

[illegible]

還付理由

1. 年度更新
2. 事業終了
3. その他(算調等)

還付金発生年度(元号:令和は9)※徴定区分

[illegible]

※修正項目（漢字）

[illegible]

歲入徵收官	部 長	課室長	補 佐	係 長	係

社会保険 労 務 士 記 載 欄	作成年月日・ 提出代理者の表示	氏 名	電話番号

(この欄には記入しないで下さい)

〔注意〕

- ① ①欄について、ゆうちょ銀行を指定した場合、「ゆうちょ銀行記号番号」を記入すること。
また、ゆうちょ銀行以外を指定した場合、「種別」、「口座番号」を記入すること。
- ② 還付金の種別欄及び③欄については、事項を選択する場合には該当事項を○で囲むこと。
- ③ 社会保険労務士記載欄は、この届書を社会保険労務士が作成した場合のみ記載すること。

(注意事項)

労働保険の保険料の徴収等に関する法律第41条第1項及び石綿による健康被害の救済に関する法律第38条第1項において、保険料及び一般拠出金の還付を受ける権利は、行使することができる時から2年を経過したときは時効によって消滅する旨規定されております。

したがって、事業主のみなさまにおかれましては、本請求書をできる限り早めに作成していただき、所轄都道府県労働局あて御提出いただきますようお願いいたします。

なお、行使することができる時から2年を経過した後に、本請求書を御提出いただいた場合は、還付を受けることはできませんので御注意ください。

御不明な点等がございましたら、所轄都道府県労働局までお問い合わせください。